

中部森林管理局分収育林評価委員会
平成30年度（第2回）議事概要

1 日 時 平成31年1月16日（水）14時20分～15時20分

2 開催場所 中部森林管理局会議室

3 委 員 委員長 技術士（森林部門）
委 員 弁護士 [当日欠席により事前説明]
委 員 不動産鑑定士

事務局 森林整備課長、監査官、分収林係長

4 議事概要

中部森林管理局から分収育林制度における国による持分の買受け価格の算定方法等について説明後、委員による審議の結果、適正に評価されていると判断されました。
委員会で出された意見は次のとおりです。

委 員：都市部で木材を多く利用するようになれば、需要がもっと高まる。

事務局：国産材の流通はあるものの、柱材より合板の需要が高まっている。
特に中部圏は大型合板工場に近いことから、合板需要の影響が大きくなっている。

委 員：買い受け価格と実際の公売入札価格は同じなのか。

事務局：買い受け価格と実際の公売入札価格はほぼ同じである。
なお、今年度の販売状況は、現時点で74件中16件と厳しい状況である。

（事前説明）

委 員：国が買受する場合の価格設定については、時価額より低くならないような価格に設定すべきである。

事務局：買受け価格は市場での取引価格等を元に精査して決定しているところであり、時価額より低い価格となっていない。